

令和5年度 社会福祉法人静岡福祉事業協会事業報告

当法人は伝統ある社会福祉法人として、法人の経営理念及び運営基本方針に基づき、適切な福祉施設の運営に努めた。

千代田寮においては例年通り、施設の環境整備・食育の一環として、外庭の菜園スペースで野菜や果物の栽培を行った。菜園の管理や水やりを、千代田寮の児童と千代田保育園の園児が共同で行って生育を見守り、自然と触れ合う機会を増やし、植物を大切に育てることにより児童への情操教育を実践した。

この他、敷地内の花壇には、季節ごとに色彩豊かな花々を植栽し、芝生と調和したヒーリングガーデン効果による利用者への癒しの提供に努めた。

また、千代田寮館内の床面の全館クリーニングとワックスがけを行い、気持ちの良い居住空間にリフレッシュした。

千代田保育園においては、玄関口扉に閉門ロック機能を追加装備し、セキュリティ性能を高めた。また、保育遊具の経年劣化等による不具合などを点検・修理し、安全・安心な保育環境の整備を行った。

社会福祉法による『地域における公益的な取組を実施する責務』については、新型コロナウイルス感染症の位置付けが『5類感染症』に移行されたことに伴い、会場貸出などの活動は、月ごとに感染状況を考慮しながら制限を緩和して対応してきた。上足洗自治会によるS型デイサービスの実施の他、千代田寮における施設退所者への継続的な相談支援や、トワイライトステイ事業への取り組みは、これまでどおり積極的に推進した。

I 施設運営事業報告

1 母子生活支援施設『千代田寮』の支援世帯数の状況

令和5年度は、千代田寮入所定員30世帯に対し、前年度末の在所世帯は26世帯であったが、11世帯が自立等により退所し、新たに14世帯が入所したことにより、3月末現在では29世帯の在所状況となった。

(詳細報告は千代田寮事業報告書記載のとおり)

2 保育所『千代田保育園』の保育園児の状況

令和5年度は、千代田保育園利用定員180人に対し、新入園児17人を迎え、年度当初の在園児は155人であったが、途中6人が転居等により退園し、新たに28人が入園したことにより、3月末在園児数は177人となった。

(詳細報告は千代田保育園事業報告書記載のとおり)

II 役員会議等事業報告

1 理事会の開催

(1) 令和 5 年度 第 1 回理事会

期日 令和 5 年 6 月 6 日 (火)

場所 (福) 静岡福祉事業協会

- 議題
- ① 経理規程の一部改正
 - ② 令和 4 年度事業報告
 - ③ 令和 4 年度本部及び施設拠点区分収支決算
 - ④ 令和 5 年度本部及び施設拠点区分第 1 次補正予算
 - ⑤ 理事及び監事候補者の選定
 - ⑥ 令和 5 年度定時評議員会の開催

報告事項

- ① 社会福祉充実計画について
- ② 職務執行状況について
- ③ 評議員の選任について

(2) 令和 5 年度 第 2 回理事会

期日 令和 5 年 6 月 22 日 (木)

場所 (福) 静岡福祉事業協会

- 議題
- ① 理事長の選定
 - ② 常務理事の選定

(3) 令和 5 年度 第 3 回理事会

期日 令和 5 年 11 月 30 日 (木)

場所 (福) 静岡福祉事業協会

報告事項

- ① 令和 5 年度上半期 事業実施状況報告
- ② 令和 5 年度上半期 収支予算執行状況報告
- ③ 職務執行状況報告

(4) 令和 5 年度 第 4 回理事会

期日 令和 6 年 3 月 11 日 (月)

場所 (福) 静岡福祉事業協会

- 議題
- ① 令和 5 年度第 2 次補正予算
 - ② 令和 6 年度事業計画
 - ③ 令和 6 年度収支予算
 - ④ 給与規程の一部改正
 - ⑤ 施設長の任免
 - ⑥ 令和 5 年度第 2 回評議員会の開催

2 評議員会の開催

(1) 令和 5 年度定時評議員会

期日 令和5年6月22日(木)
場所 (福) 静岡福祉事業協会
議題 ① 令和4年度本部及び施設拠点区分収支決算
② 令和5年度本部及び施設拠点区分第1次補正予算
③ 理事の選任
④ 監事の選任

報告事項

- ① 社会福祉充実計画について
- ② 令和4年度 事業報告

(2) 令和5年度第2回評議員会

期日 令和6年3月28日(木)
場所 (福) 静岡福祉事業協会
議題 ① 令和5年度第2次補正予算
② 令和6年度事業計画
③ 令和6年度収支予算

3 監査の実施

(1) 当法人の監事による決算監事監査

- ・対象 令和4年度事業執行状況及び経理状況
- ・実施期日 令和5年5月25日(木)
- ・監査結果 令和5年5月25日(木)
 - ① 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ② 計算関係書類及び財産目録の監査結果
計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(2) 当法人の監事による定期監査(中間監査)

- ・対象 令和5年度上半期、事業執行状況及び経理状況
- ・実施期日 令和5年11月9日(木)
- ・監査結果 令和5年11月9日(木)
令和5年度上半期分(令和5年4月1日～令和5年9月30日)の社会福祉法人静岡福祉事業協会の事業、貸借対照表及び収支計算書については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、適正であると認

めます。

(3) 静岡市子ども未来局幼保支援課による令和 5 年度の「千代田保育園」の指導監査

- ・対 象 千代田保育園
- ・実施期日 令和 5 年 7 月 12 日（水）
- ・監査結果 令和 5 年 8 月 21 日（月）
文書指摘事項
 - ・ な し

(4) 静岡市保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課による令和 5 年度の「千代田寮」の指導監査

- ・対 象 千代田寮
- ・実施期日 令和 5 年 9 月 28 日（木）
- ・監査結果 令和 5 年 10 月 27 日（金）
文書指摘
 - ・ な し

4 法人内部の運営会議

下記の運営会議を実施し、法人組織の強化、健全な施設経営の推進に努めた。

（経営環境と経営状況の把握・分析に基づき経営課題を明確にし、具体的な取組方法を協議した）

(1) 千代田寮運営会議：毎月第 2 水曜日（月例）

- ① 実施回数 12 回
- ② 会議事項
 - ・ 月間事業実施状況
 - ・ 母子生活支援に係る懸案事項等の調整
 - ・ 入所者支援充実、常に選ばれる施設になるための具体的方策
 - ・ その他

(2) 千代田保育園運営会議：毎月第 3 水曜日（月例）

- ① 実施回数 12 回
- ② 会議事項
 - ・ 月間事業実施状況
 - ・ 保育に係る懸案事項等の調整
 - ・ 質の高い保育の提供、保育園児を確保するための具体的方策
 - ・ その他

(3) 法人本部運営会議：毎月第 1 水曜日（月例）

- ① 実施回数 12 回

② 会議事項

- ・ 月間事業費執行状況（月次試算表の状況）及び月次経営成績
- ・ 施設利用者数確保のための具体的方策
- ・ 法人経営、組織等に係る共通事項・懸案事項等の調整
- ・ その他

令和5年度 千代田寮事業報告書

令和5年5月から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行し、施設運営も中止していた行事等を再開するなど感染拡大前の状況に戻りつつある。

令和4年度は9月まで利用者が25世帯を上回ることがなく、利用者の確保に苦慮したが、本年度は5月の24世帯以外26世帯を下回ることとはなく、7月以降は28世帯以上、11月以降は29世帯以上の利用者を確保できた。

近年、生活や養育のスキルに課題を抱え、支援が難しい世帯の入居が増えてきており、令和5年度では、児童相談所が介入して母子分離となったケースが2ケースあった。入居世帯の3分の2はDVを理由とする入居であるが、これらの世帯の中にも生活・養育スキルに課題を抱えた世帯が少なくない。

施設としては、母子の意向を尊重し、人権に配慮しながら丁寧な支援を心がけた。今後、困難な状況にも的確に対応できるよう支援体制の見直し等を行い、施設としての支援力の向上を図っていく。

1 月別利用世帯数

(単位:世帯、上段()内は前年度)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日世帯数	(25) 26	(25) 24	(24) 27	(25) 28	(25) 29	(25) 28	(25) 28	(29) 30	(30) 29	(29) 29	(28) 29	(27) 30	-
初日入居	(0) 0	(0) 0	(0) 1	(1) 0	(0) 2	(0) 0	(0) 2	(3) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(4) 6
入居(中途)	(0) 0	(0) 2	(0) 1	(1) 0	(1) 1	(0) 0	(1) 1	(1) 0	(0) 1	(0) 1	(0) 1	(1) 0	(5) 8
退居	(0) 2	(1) 0	(0) 0	(1) 1	(1) 2	(0) 2	(0) 0	(0) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 0	(2) 1	(8) 11
月末世帯数	(25) 24	(24) 26	(24) 28	(25) 27	(25) 28	(25) 26	(26) 29	(30) 29	(29) 29	(28) 29	(27) 30	(26) 29	-

※入退居理由

入居(14世帯)	夫などからの暴力 10、児童虐待 1、不適切な家庭環境 1、母の心身不調 1、住宅事情 1
退居(11世帯)	自立 4、復縁 3、住宅事情改善 1、契約期間満了 1、子どもの施設入所 2

2 利用世帯の状況(令和6年3月1日現在)

(1) 利用者数

母親	児童	計
30人	48人	78人

(2) 利用理由

夫などの暴力	児童虐待	不適切な家庭環境	母親の心身の不安定	住宅事情	計
19世帯	1世帯	4世帯	2世帯	4世帯	30世帯

(3) 出身地

県内	県外			計
	関東	甲信越	東海	
15 世帯	13 世帯	1 世帯	1 世帯	30 世帯

(4) 児童の状況

乳幼児	小学生	中学生	高校生	計
22 人	15 人	8 人	3 人	48 人

(5) 利用期間

1 年未満	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年以上	計
12 世帯	3 世帯	3 世帯	4 世帯	1 世帯	2 世帯	5 世帯	30 世帯

3 母親に対する支援

(1) 日常生活支援

- ・新しい生活を円滑に開始できるよう転校や生活保護申請といった利用開始直後の手続に職員が同行して支援を行った。
- ・家事、子育て、健康などに関する相談に随時応じ、必要に応じて買い物や病院受診等に付き添い、安定した日常生活を送ることができるよう支援した。
- ・より深刻な生活上の不安や困難を抱えた時には個別面接の機会を設け、母親の訴えを丁寧に聞き取って対応策をともに考えた。

【個別面接の主な主訴内容】

- ・心身の悩み ・人間関係の悩み ・子育ての不安 ・将来への不安 ・生活全般の悩み
- ・自身の生育歴への怒りやその整理 ・離婚調停や裁判中への不安や恐怖

【その他の支援】

- ・離婚協議時の弁護士との連絡調整や裁判への同行支援
- ・住民票移動がない状態での各種手続きへの同行支援 ・退寮時の地域支援ネットワークづくり

○支援実績

(単位:回)

区分		上半期 (R5.4~9)	下半期 (R5.10~R6.3)	計
個別面接実施回数		892	974	1,866
ケースネット会議出席		5	3	8
関係機関への情報提供		1,039	1,120	2,159
内 訳	市役所・区役所	607	693	1,300
	警察署	5	8	13
	弁護士	63	69	132
	学 校	210	259	469
	児童相談所	85	44	129
	病 院	69	48	117
同 行 支 援	役所・買物・家事援助	501	387	888
	家庭裁判所・弁護士	6	2	8
	主治医訪問	49	55	104

(2) 障害のある入居者への支援

- ・知的、精神的な障害のある入居者には、意図が誤って伝わらないよう意思疎通を確実にするため、会話の際は相手の事情に応じてわかり易い言葉を使い、場合によっては紙に書くなどの対応を心がけた。
- ・生活基盤を整えるため、より日常生活に踏み込んで家事援助や育児支援を行ったほか、金銭管理、買い物や各種手続きへの同行などの支援を行った。
- ・手当の受給や障害者手帳の取得など利用可能な福祉サービスの申請をアドバイスするとともに、書類の記載など手続きについても支援した。

(3) 就労支援

- ・経済基盤の確保や社会参加の促進を図るため、母親の希望や適性に沿った就労先が確保できるよう支援した。
- ・生活保護家庭の場合は、葵区福祉事務所生活支援課の就労支援員と連携して就労先の確保に努めたほか、障害等を抱える母親に対しては、医療機関、相談支援事業所と連携して作業所での就労を進め、母親の状況に応じて就労内容、時間を考慮するなどきめ細かく対応した。
- ・人材紹介を専門とする企業（株式会社東海道シグマ）と連携し、適性診断や専門研修などを通じて母親に合った就労先確保に取り組んだ。令和5年度では、1名の母親が研修を受講した。

○就労の状況（令和6年3月1日現在）

一般就労		福祉的就労 （作業所等）	無就労	計
正社員	パート			
0人	13人	6人	11人	30人

(4) 保育支援

乳幼児を抱える母親が就職活動を行う場合や、体調不良により子どもの看護が困難な場合に、保育室での一時保育や保育園等への送迎を行った。

○令和5年度 保育実績

（単位：件、人）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	54	47	43	38	42	34	40	61	48	44	33	38	522
人数	57	52	49	44	48	41	44	102	80	59	43	43	662

4 児童に対する支援

(1) 日常生活支援

- ・遊びや学習などの機会を通じて子どもたちの心の安定を図るとともに、挨拶をする、礼儀やルールを守る、他児と仲良く過ごすなど円滑な社会生活を送るためのスキルが身につくよう子どもたちを支援・指導した。
- ・日々の生活場面での現れを観察するとともに、遊びや学習での会話をきっかけに気になる様子が伺えれば、面接を投げかけて行ったほか、子どもからの希望があれば随時個別面接を行った。

【主な主訴内容】

- ・ 学校生活の対人関係や学習、進路のこと
- ・ 千代田寮での生活のこと
- ・ 母や父との関係
- ・ 友達とのこと

(2) 学習支援

- ・ 入居前の虐待やDVなどにより学習環境が整っていなかった児童が少なくなく、学力の維持・向上を図るため、学習場所を確保し、担当職員を配置して「勉強する」環境を整えた。特に下校後に、おしゃべりをしないで宿題等に集中して取り組むための学習時間「サイレントタイム」を1時間設けて学習習慣の定着を図っている。
- ・ 中学生、高校生を対象に学力の向上や職員、他児との交流を深めるための学習会を24回実施した。

○令和5年度 学習指導実施回数児童参加人数

(単位:日、人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施日	20	17	21	20	21	19	20	20	20	18	19	20	235
参加人数	256	225	288	309	374	244	263	247	256	213	192	253	3,120

(3) 性教育の実施

子どもたちに性について正しく理解してもらうとともに、子ども同士の性的な加害・被害のトラブルを防止するため、新小学1年生、年度途中の入居児に対して個別に性教育を実施した。令和5年度は小学生16名、中学生1名に実施した。

(4) 中高生向けマネー講座

将来の自立生活も見据え、金銭に関する正しい知識を身につけさせるため、児童養護施設児童の自立支援を多く手掛けている株式会社東海道シグマから講師を招いて中学生1名、高校生5名がマネー講座を受講した。

5 心理支援

- ・ 夫などからの暴言・暴力により心理的ダメージを受けて精神的不安定さを抱える母親や、元々精神疾患を抱え不安感が強い母親に対してカウンセリングを行い、母親の安心感、安全感の再形成及び自信回復等を図った。
- ・ 母だけでなく子どもたちも父親からの被虐待経験を引きずっていたり、母親とうまく関係が持てなかったりして心理的な不安定さを有していることがあるため、カウンセリング、遊戯療法等を通じて心の安定を図った。

○カウンセリング等実績

区分	対象者数	回数(延べ)
母	10人	82回
児童	5人	13回

6 行事の開催

利用者に少しでも生活の中に楽しみやリフレッシュの機会を持ってもらうとともに、利用者同士、また利用者と職員の交流を図ることを目的に各種行事を実施した。なお、

新型コロナ感染拡大を防止するため、いくつかの行事を中止・内容変更した。

【5年度年間行事】

- 4月 1年生を迎える会 児童 24名参加
母の日プレゼント制作（ホワイトボード・マグネット作り）児童 41名参加
- 5月 児童文化奨励絵画展出品（県養協主催）児童 5名出品
- 7月 セタ会 児童 33名参加
- 8月 夏休みバス遠足（島田市野外活動センター「山の家」）児童 26名参加
スイカ割り（千代田寮にて栽培） 児童 13名参加
夏休み児童バーベキュー（静岡県食肉組合青年部「内人会」主催）児童 30名参加
- 10月 親子遠足 母親 27名、児童 44名参加
ハロウィン 児童 48名参加
- 11月 焼き芋会 児童 51名参加
- 12月 クリスマス会 母子 64名参加
- 1月 新年会（餅つき大会）母子 53名参加
- 2月 節分会（恵方巻配布）30世帯
- 3月 ひなまつり会 児童 50名参加
中高生進級進学お祝い食事会 児童 4名参加

7 職員研修

- ・県や関東ブロック施設協議会が主催する研修は、新型コロナウイルス感染拡大前の開催状況に戻りつつあり、職員が可能な限り参集による研修に参加できるよう努めた。
- ・施設内研修では、ケース会議がすべての利用者の状況を全員で共有し、意見を交換する場となっており、支援技術向上の良い機会となっているほか、支援の視野を広げるための施設長によるテーマ別研修、研修参加職員による研修内容の伝達研修、個別ケースへの理解や支援技術を深めるための職種ごとの支援会議を開催した。

○ 外部研修

- 5月～12月 静岡県面接スキルトレーニング（静岡市）
- 6月 令和5年度算定基礎届事務講習会（静岡市）
- 7月 第62回関東ブロック母子生活支援施設研究協議会（栃木県宇都宮市）
- 9月 静岡県母子生活支援施設協議会研修会（沼津市「のぎくホーム」）
- 10月 被虐待児直接支援職員研修（富士市「吉原林間学園」）
令和5年度女性相談担当職員研修（静岡市）
- 11月 令和5年度静岡DWA Tフォローアップ研修（静岡市）
吉原林間学園創立60周年記念講演会（静岡市）
社員を守る、身近な人を守るメンタルヘルスケア実践セミナー（オンライン）
令和5年度福祉サービス苦情解決研修会（静岡市）
- 12月 日本保育ソーシャルワーク学会全国大会第9回研究しずおか大会（焼津市）
令和5年度社会的養護を担う児童福祉施設長研修（オンライン）
- 2月～3月 令和5年度静岡県基幹的職員研修（静岡市）

○ 所内研修

ケース会議、テーマ別研修（「境界知能の女性の現状と支援」、「海外の母子施設」など）、母子支援員ミーティング、少年指導員会議

8 実習学生の受入れ

将来、社会福祉に携わる人材の養成・確保を支援するため、大学等からの依頼に基づいて実習学生を受け入れた。令和5年度は、県内大学等4校から12人を受け入れた。

9 緊急一時保護の受入れ

様々な事情により緊急的に保護が必要となった母子を県、市からの依頼に基づいて専用居室において短期間受け入れた。

○保護実績

区分	世帯数	人数	延べ日数
静岡県	1世帯	1人	13日
静岡市	1世帯	2人	14日

10 危機管理対策

- ・年度当初は職員、来訪者のマスク着用、手指消毒の徹底、所内会議での部屋の換気等の新型コロナウイルス感染防止対策を継続したが、5類移行後は、状況に応じて対応するなど対策を緩和した。
- ・不審者対策として、宿直制により職員が24時間常駐するとともに、敷地出入口を含め敷地内に7台の防犯カメラを設置している。また、不審者対策を強化するために、平成28年から正門を常時閉切っている。
- ・防災訓練として、火災を想定した利用者避難訓練のほか、職員を対象に発電機の稼働や簡易トイレの組立といった発災時の機器の取扱いの講習、スプレー式の簡易消化器の実演、避難経路の確認等を行った。

11 退所者へのアフターケア

施設退所者が退所後も安定した生活を送ることができるよう電話や来訪による相談に応じたほか、心理カウンセリングや学童保育（トワイライトステイ事業）等を行った。

○令和5年度 アフターケア実績

（単位：人（上段 実人数、下段（） 延人数））

区分		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
相 談	電話	4	6	5	7	5	7	6	2	1	5	8	2	58
		(4)	(15)	(6)	(14)	(8)	(12)	(9)	(2)	(1)	(9)	(14)	(4)	(98)
	来訪	4	2	5	5	5	8	3	7	8	8	4	7	66
		(5)	(5)	(7)	(9)	(5)	(16)	(4)	(10)	(14)	(9)	(4)	(9)	(97)
学童保育		4	4	4	5	5	5	5	2	5	5	2	4	50
(トワイライト)		(43)	(45)	(47)	(45)	(71)	(53)	(50)	(36)	(45)	(39)	(31)	(33)	(538)
心 理 カ ウ ン セ		2	1	2	1	1	2	1	2	1	2	1	2	18
リ ン グ		(2)	(1)	(2)	(1)	(1)	(2)	(2)	(5)	(4)	(3)	(2)	(2)	(27)

12 地域との交流

- ・学習室を毎月第1、3水曜日に町内の高齢者デイサービスの会場として提供した。また、駐車場は毎朝、地域のラジオ体操の場となっているほか、防災訓練や子ども会行事の会場、近隣医療機関の休日当番時の駐車場としても活用していただいた。
- ・清水エスパルスからは例年、支援を受けており、令和5年度もエスパルス福祉基金から寄付金の寄贈を受けた。
- ・市内外の事業所、団体、個人から、化粧品、食料品などの寄贈を受けた。(ロクシタンジャパン(株)、餃子の王将、(株)カーブスジャパン静岡曲金店ほか)

13 広報・PR活動

- ・母子生活支援施設はDV避難者の保護施設であると多くの方に誤解されていることから、県内の児童相談所長会議の中で時間を確保していただき、母子生活支援施設を正しく理解すること、児童相談所や要保護児童対策地域協議会で抱えている地域の要支援母子の利用を検討していただくこと及びこれらのことを児童相談所内及び管内市町に周知していただくについて依頼し、母子生活支援施設の利用促進を働きかけたほか、福祉関係者が集まる会議においても、正しく理解していただくよう説明を行った。
- ・障害を抱える若年女性が多く利用している静岡市内の2か所障害者グループホームの関係者からグループホーム退所後の処遇先候補のひとつとして視察したい旨依頼があったので受入れ、施設の概要等について説明した。
- ・施設の認知度向上を図り、利用に繋げるため、千代田寮の特色や魅力を分かりやすく紹介した資料を利用が期待できる県内や隣県、関東地方の福祉事務所に送付した。

【送付先】

県内… 市町の女性相談担当課及び2政令市各区の福祉事務所 32か所

県外… 東京・千葉・埼玉・神奈川・山梨・長野・岐阜・愛知・三重・京都・奈良

市町村の女性相談担当部署 229か所

14 環境整備

- ・快適な施設環境を維持するため、職員自ら高圧洗浄機により非常階段の洗浄を行ったほか、芝生園地の芝生再生に取り組んだ。
- ・畑には子どもたちも参加してサツマイモを植え、秋に収穫して焼き芋会を開催し、母と子が楽しんだ。また、花壇には季節ごとにその時期に開花する花を植え、四季を通じて彩を楽しめるようにした。
- ・玄関横の手洗い場を幼児が使用しやすいよう高さを下げるなどの改修を行った。

令和5年度 千代田保育園事業報告

近年、子どもを取り巻く生活環境が大きく変わってきており、子育て支援に対する保育園の役割はますます複雑化・多様化する中、千代田保育園では、次の保育理念、保育方針及び重点目標に基づき、充実した保育が提供できるよう取り組んだ。

また、令和4、5年度に園児のバス置き去りや不適切な保育等の問題が起き、保育に対する姿勢そのものが問われる事態となったことを受け、保育の危機管理及び子どもの人権擁護について園内研修等を通じて再確認し、共通認識を図るなど、信頼される保育のための対策にも取り組み、この3月には第76回の卒園式を挙行し、35名の逞しく成長した子どもたちを13校の小学校へ送り出すことができた。

なお、新型コロナウイルス対策については、感染症法の位置づけが令和5年5月に5類となったものの、これ以降も引き続き感染予防に留意しながら保育を実施した。

<保育理念>

子ども一人ひとりの人格を尊重する。あそびを通して、乳幼児期に知識や思考の土台となる経験をたくさんすることで、子どもらしい生き生きとした生活が豊かに営まれるように保障していく。

<保育方針>

子どもたちをとりまく環境をより豊かにし、自ら考え、自ら行動し、健康で思いやりの心をもった子どもに育てる。

<重点目標>

- 丈夫な体
- 豊かな心

令和5年度年齢別月別在園児童数（定員180人）

（単位：人）

月 年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳	4	6	6	8	12	17	19	20	21	20	21	21	175
1歳	27	28	29	29	29	29	29	28	28	28	28	28	340
2歳	25	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	333
3歳	34	34	34	34	34	33	33	33	34	34	34	34	405
4歳	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	372
5歳	34	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	419
計	155	162	163	165	169	173	175	175	177	176	177	177	2044

1 保育の実施状況

子どもたちが積極的に戸外に出て、水、土、泥、砂に触れ、五感をフルに使ってエネルギーを高め、想像力をふくらませ、乳幼児期に十分な「あそび」を体験できるよう心がけた。併せて、他人と協調することや、子ども自身が自ら考え、自ら行動するといったことも重視し、子どもの頭と心と体がバランスよく育つよう配慮した。

(1) 裸足保育の実践

当園では、丈夫な体作りの一環として裸足保育に取り組んでおり、子どもたちの成長を確認する手立てとして、毎年全員の足型を取ることにしている。足型の記録を見た研究者からは、「足指の筋力が著しく発達していることがよくわかる。」との評価を頂いた。また、年齢ごとの体作りについても、何年か先の成長を見通し、今の時期に必要な体の使い方を意識しながら保育を行った。

(2) 自然と触れ合う体験

恵まれた環境を活かし、天気の良い日には 乳児組、幼児組とも園の周辺の四季折々の自然を感じながら公園や田んぼ、畑、水路に出かけた。春はお花見散歩、夏は蝉取り、秋はどんぐり拾い、冬はプールの氷や霜踏みを楽しんだ。また、園庭では、ダンゴムシ、チョウ、トンボなど様々な虫を夢中になって探した。

(3) 水・砂・泥あそびの推進

新型コロナウイルスが5類に移行したため、以前のように夏は毎日、全クラスがプール遊びを楽しむことが出来たほか、一年を通して気候の良い日は井戸水を存分に使い水の感触を楽しんだ。

砂場では、山や川を作ったり、穴を掘ったりして友達と創造力を膨らませながらあそびを発展させていった。また、「ピカピカだんご」作りは、砂の選び方、泥の水加減、磨き方等を工夫する必要があると、子どもたちは試行錯誤しながら取り組んだ。

(4) 絵本、紙芝居等に慣れ親しむ機会の確保

現在、子どもたちの遊びはテレビ、DVD、ゲーム、YouTube 等が中心となっており、その影響が心配される。

園では乳児期から絵本に触れ、その中で様々なことを経験できるように心がけたほか、幼児を対象に童話会を月1回開催し、年中年長児には、隔月で外部講師による読み聞かせの日を設けるなど、絵本や紙芝居、お話等に慣れ親しむ機会をなるべく多く持つようにした。

親子で絵本を身近に感じられるよう図書コーナーだけでなく各部屋にクラス文庫を用意して気軽に絵本が手に取れるような環境を工夫したところ、毎日、絵本を借りて帰るのを楽しみにしている親子の姿が見られた。

(5) 食育の推進

年間を通して園内のプランターや千代田寮の畑を借りて様々な食材（夏野菜、米、さつま芋等）を栽培し、水やりや、草取り等の経験を通して植物の成長の過程を体感するとともに、大切に育てた野菜を収穫し、調理することで喜びを感じ、食への興味を広げることができた。

また、「食育」の一環として、クッキング保育を取り入れ、給食職員が年長児クラスに赴いて、子どもたちと一緒に園で栽培したお米で煎餅を作ったほか、カレーづくりや、へそもちづくり、バター作り、ホットケーキ作り等にも取り組んだ。

こういった取組を年長児以外の保護者にも知っていただき、食育に興味をもってもらうため、園だよりに食育に関する記事を掲載したほか、日々の給食やおやつの写真のInstagramへの投稿や園内への掲示が親と子、保護者と園とのコミュニケーションツールのひとつとなっている。興味を持った保護者からはレシピの問い合わせがあり、園での取組が家庭の食卓へ広がっていくという展開となった。

2 保護者支援と子育て支援

子ども一人ひとりの発達や保育方法、家庭状況、今抱えている問題などについて、保育士同士が意見や情報を交わす場（職員会議、代表会議、幼児・乳児会議）を設け、園全体で情報共有を図った。その結果、担任だけが抱え込むのではなく、全職員（保育士以外の職員も含め）で園児と保護者を支えるという意識につなげることができた。

保護者懇談会は、新型コロナウイルス感染症流行前のように全クラスで開催することができ、家庭と園とで子どもたちの成長を共に喜び合い、保護者同士の交流の場となった。

また、クラスだよりの発行や、コメントを付けた写真の掲示を通じて日々の子どもの様子が伝わるようにしたほか、保護者が希望する場合は、担任と個人面談を行う機会を設け、保護者の不安・心配に寄り添うよう努めた。

3 発達が気になる子どもへの支援

発達が気になる子どもについて、それぞれの特性に合わせた支援を行うとともに、職員の支援スキルを高めるため、静岡市発達障害支援センター「きらり」から年3回支援専門員を招き、支援検討会を開催した。

また、静岡大学教育学部教員を招いて就学前の年長児保護者との面談に同席していただき、子どもの特性や関わり方などについて、適切な助言をいただいたほか、新たな試みとして、職員が年4回、ティーチャートレーニングを受け、特性のある子への対応を学んだ。

関係機関との連携にも取り組み、言語教室や保健所との子どもの現れの共有や、療育機関による保育所訪問支援の受入れなどにより、子どもの特性に合った就学先や療育機関の確保につなげることができた。

4 地域との交流

新型コロナウイルスの感染拡大は収まりつつあったが、地域の高齢者福祉施設を訪問しての交流は見合わせた。

また、保育所が地域の中で親近感と信頼感をもたれる施設となることを目的とした“おしゃべりサロン”については、全て実施することができ、参加者同士の情報交換の場ともなった。

5 年間行事

- 4月 3日 入園式。新入園児 16名
- 4日 お花見散歩
- 18日 新入園児・在園児対面式（99名）
- 22日 保護者総会

- 5月 11日 おしゃべりサロン（気のいい羊）
年中児、年長児参加
- 17日 幼児組日本平動物園遠足、
- 23日、26日 嘱託医による健康診断（162名）
- 24日 幼児組交通教室

- 6月 1日 嘱託医による歯科検診
- 6日、13日 保育参観
- 9日 おしゃべりサロン（「保健師の話」 参加者1組）
- 27日 消防署職員による花火教室（幼児クラス）
- 28日 プール開き

- 7月 4日 おしゃべりサロン（「歯科衛生士の話」 参加者5組）
- 8日 千代田まつり（乳児組、幼児組入れ替え制で実施）
- 11日 年長 動物教室
- 21日 年長 お楽しみ会
- 27日 乳児 プール参観
- 8月 1, 2日 幼児 プール参観

- 9月 1日 プール納め
- 7日 おしゃべりサロン（「タッピングタッチ」 参加者12組）
- 29日 年長 へそ餅づくり

- 10月 14日 運動会（乳児組、幼児組入れ替え制で実施）
- 12日 おしゃべりサロン（「園庭であそぼう」 参加3組）
- 25、27日 乳児保育参観
- 26日 谷津山遠足
- 27日 たんぽぽ組保育参観

- 11月 1日 防災訓練
- 2日 「るくる」サイエンス教室
- 7日 みかん狩り
- 8日 おしゃべりサロン（「身近な素材を使って作ってみよう」 参加者4組）
- 15日 七五三の祝会・餅つき（れんげ組～こすもす組）

22 日、24 日 嘱託医による健康診断

30 日 嘱託医による歯科検診

12 月 10 日 生活発表会（各組保護者見学入れ替え制で実施）

13 日 おしゃべりサロン（「園庭開放」 参加者 4 組）

21 日 クリスマスのお楽しみ会

1 月 9 日 どんど焼き

16 日 凧揚げ（城北公園）

19 日 シルエット劇場（年長）

25 日 年長 親子遠足

29 日 おしゃべりサロン（「読み聞かせ」 参加者 11 組）

2 月 1 日 年長 交通教室

3 日 豆まき

6 日 おしゃべりサロン（「お店屋さんごっこ」 参加者 9 組）

13 日 幼児 保育参観

3 月 1 日 ひなまつりの会（幼児組参加 年長祖父母招待 実施）

23 日 第 76 回卒園式（年長児 35 名）

※月間行事

- ・身長体重測定
- ・誕生会、童話会
- ・避難訓練
- ・職員会議
- ・絵本の読み聞かせ（年長・年中で隔月）

6 実習生の受け入れ、

静岡福祉大学（1 名）、静岡産業技術専門学校（1 名）、常葉大学（1 名）

職場体験…安東中学校（6 名）、西奈中学校（3 名）

保育現場体験授業（3 名）

7 職員研修の実施

新型コロナウイルス感染症が 5 類になり、参加可能な研修が増えた。引き続きリモートによる研修が多いが、参集型では他園との交流や情報交換ができたことでスキルアップに繋がった。県保育所連合会、県保育士会、市保育士会、ときわ保育士会、日保協等参集しての研修会にできる限り多くの保育士を参加させ、資質の向上に努めた。

ときわ保育士会

静岡県保育士会

理事研修・養護講座・ときわ講演会

保育士研修会

日本保育協会	●キャリアアップ：乳児保育・保護者支援・障害児保育 保健衛生
静岡市子ども未来局	公開保育・園長研修会
静岡県保育連合会	施設長研修
	●キャリアアップ：障害児保育・中堅保育者研修会 等
静岡県福祉協議会	●フォローアップセミナー・キャリアアップ形成セミナー
静岡県教育委員会	●幼児教育の理解・発展推進事業都道府県協議会
静岡市保健所	●栄養講習会・食中毒予防の為の衛生講習会
静岡市保育協会	調理実習・小児救急救命講座・乳児の運動遊び
静岡市私立園長会	
静岡県経営者協会	●キャリアアップ形成セミナー・女性部下の育成セミナー
きやりらく	●キャリアアップ：乳児保育・食育アレルギー対応
その他	教育保育事故の予防に向けたセミナー
	(●：オンライン研修)。

8 他機関との会議等への参加

下記会議等に園長、主任が出席し、協議及び情報収集を行った。

- ・ときわ保育士会、静岡市保育士会、静岡県保育士会等の総会
- ・県保育所連合会、県中部支部等の総会
- ・私立園長会
- ・ときわ保育士会役員会、理事会
- ・城東子育て支援センター

9 一時預かり事業

在園児以外の近隣住民の乳幼児を預かることによって、地域で安心して子育てができる環境整備に寄与した。

(単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	7	2	2	2	1	0	0	1	0	1	1	3	20

10 保護者アンケートの実施

例年、園の運営方針、施設環境、保育内容等に関する保護者アンケートを実施している。令和5年度は、177世帯を対象に行い、回収率は69.49%であった。「保育方針と実際の保育は一致しているか」、「子どもは園生活を楽しんでいるか」、「保護者からの相談に職員は誠意をもって対応しているか」、「給食やおやつの献立は工夫されているか」、「お子さんの発達に合わせた様々な活動や遊びが行われていると思うか」などほとんどの項目で9割以上の保護者が「良い」と評価した。

一方で相対比較ではあるものの、「職員間で保育姿勢や対応にばらつきを感じるか」については、「感じない」との肯定的な回答が8割に達せず、最も低い評価であった。

自由記述では、コロナ禍で中止された行事が再開され、喜びの声が寄せられた一方で、「防犯面が気になる」ことが指摘されている。園では、防犯カメラやカメラ付きインターホンの設置、警備会社との連携、通用門の鍵の設置などに取り組んでおり、これらのことを保護者に分かりやすく伝えていくとともに、気になっていることをより具体的に聞き取っていくことも必要であると感じている。

このアンケート結果を職員間で共有し、業務の振返りをするとともに、取組の改善や質の向上につなげていきたい。

11 危機管理対策

地震や火災の発生に備え、子どもたちが安全かつ円滑に避難できるよう、毎月、避難訓練を実施した。また、不測の侵入者対策として、園への出入り口を駐車場側の1か所に限定するとともに、道路、駐車場に接する面に防犯カメラ4台を設置している。

昨夏も暑さが厳しかったため、熱中症対策として、各クラスのエアコンをフル稼働するとともに、幼児組は水筒を持参し、乳児組は園で麦茶を用意してこまめな水分補給を行うなど子どもたちの健康管理に留意した。

昨今、園児のバス置去りや不適切な保育といった重大な問題が保育界で起きた。このため、子どもの登園状況を出欠アプリや、電話連絡のメモ、各クラスでの目視、職員同士のやり取りなど複数の手段により確認することとしたほか、子どもの人権擁護について、グループ討議を年2回行い、外部講師による研修も実施した。

12 第三者評価受審

令和5年11月14日に静岡県社会福祉士会による第三者評価を受審した。

様々な関係機関との連携のスキルや保育園の特色である布おむつ等について、良い評価を受け、職員の励みとなった一方で、改善点として、マニュアルの整備が不十分なことや職員の自己評価を組織的な保育の向上に繋げていくことが望ましい等を指摘され、課題を知る良い機会となり、今後、改善・実行に取り組んでいく。